

(様式 1 - 3)

福島県（二本松市）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平 2 6 年 9 月 時 点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費用農産物等放射性物質簡易測定事業	事業番号	(3) -11-1
交付団体	二本松市		事業実施主体（直接/間接）	二本松市（直接）	
総交付対象事業費	18,900（千円）		全体事業費	74,900（千円）	

再生加速化に関する目標

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内に多くの放射性物質が飛散し、高い放射線量が観測される状況となり、市民は、多くの不安を抱えながらの生活を強いられています。

その影響は農作物や山菜、きのこ等にもあらわれ、市内で生産、採取された農作物や山菜、きのこ等から放射性物質が検出されるようになり、中には高線量となったために出荷や摂取が制限される農産物等も出ており、市民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしています。

自然環境に恵まれた二本松市では、原発事故以前は自家消費用に生産した農作物や山で採取した山菜、きのこ等が食卓を豊かにし、地域での物々交換や贈答に用いられ、地域の人との繋がりを醸成する一助となってきましたが、原発事故後 3 年が経過した現在でも山菜、きのこ等から高濃度の放射性物質が検出され、気軽に譲ったり、貰い受けたりできない状況となっており、原発事故前と同様の人との繋がりを持つ機会が失われ、地域コミュニティの再生への大きな支障、遅れの原因となっています。

これらの市民が抱える不安を少しでも解消するため、市民が生産、採取した自家消費用の農産物等の放射性物質測定をより身近な環境で行い、放射性物質の汚染が心配される農産物等を持ち込んで測定しやすい体制を整える事で、農産物等への安全、安心を確保し、地域コミュニティ再生の加速化へつなげる事を目標とします。

事業概要

福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質が多く飛散し、高い放射線量が観測される状況となりました。農産物等への影響も大きく、市内で生産、採取された農作物等からも放射性物質が検出され、市民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしています。

これらの市民が抱える不安を解消するため、市民が自家消費用の農産物等を持ち込み、放射性物質の測定ができる体制を整え、さらに刻まずに測定が可能な「非破壊式放射能測定器」を導入する事により、安全に、安心して農産物等を有効活用できる一助となるよう測定体制の充実を図ります。

測定結果は、市ウェブサイトや災害対策情報紙及び地元新聞で公表する事により、多くの市民に農作物の汚染の現状や農産物毎の傾向について知っていただき食品の安全性を確保することにより、内部被ばくへの不安解消を図ります。

1 自家消費用農産物等放射性物質簡易測定事業

(1) 測定体制の充実

非破壊式放射能測定器の購入 5 台

(2) 測定対象

市民の方が自家消費用に栽培した農産物

(3) 申し込み方法

電話及び窓口での事前予約

(4) 申し込み先及び受付日時

①申し込み先一覧

No.	施設名	住所	電話番号
1	放射性物質測定センター	金色 403-1（市役所地下1階）	0243-55-5160
2	二本松住民センター	亀谷一丁目 5-1	0243-23-4121
3	塩沢住民センター	塩沢町一丁目 238-1	0243-22-1263
4	岳下住民センター	三保内 72-1	0243-22-0306
5	杉田住民センター	西町 223-1	0243-22-1264
6	石井住民センター	平石町 256-1	0243-23-1262
7	大平住民センター	太子堂 282	0243-22-1265
8	安達支所	油井字濡石 1-2	0243-23-1225
9	渋川住民センター	渋川字上弘川 96-1	0243-53-2001
10	上川崎住民センター	上川崎字宮ノ脇 7-3	0243-52-2001
11	下川崎住民センター	下川崎字大中内 66	0243-61-5335
12	岩代支所	小浜字北月山 27	0243-65-2816
13	新殿住民センター	西新殿字西 1	0243-57-2111
14	旭住民センター	百目木字向町 126	0243-56-2111
15	東和支所	針道字蔵下 22	0243-66-2526
16	木幡住民センター	木幡字吠内 65	0243-46-2151
17	太田住民センター	太田字塚田 47-1	0243-47-3150
18	戸沢住民センター	戸沢字下田 100	0243-46-2710

②受付日時…各施設とも平日（12月29日～1月3日を除く）午前8時30分～午後5時15分

(5) 測定にあたってのお願い事項

①農産物 1kg を、5mm程度のみじん切りにして持ち込んでいただきます。

※非破壊式測定については農産物をみじん切りにする必要はなく、そのまま持ち込んでいただきます。

②測定結果は本庁・放射性物質測定センターは 30 分程度、支所・住民センターは 1 時間程度お待ちいただき、お渡しします。

③測定後、農産物はお持ち帰りいただきます。

2 二本松市復興計画における位置付け

二本松市復興計画の「5 復興に向けた主要施策」の「施策の柱 1 安全・安心のまちづくり（1）放射性物質の除染・モニタリング」の「環境放射線量モニタリング」中、『大気、土壌、地下水、農畜産物等の環境放射線等のきめ細かいモニタリングで迅速な状況把握を行い、市民へ正確な情報提供を行う。』に位置づけられるものです。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成26年度自家消費農産物等放射性物質簡易測定事業>

1 測定体制の充実について

上記事業概要のとおり、市内18測定施設での自家消費農産物の放射性物質簡易測定を実施します。

また、検査体制の充実を図るため、農産物を切り刻まずに測定できる「非破壊式放射能測定装置」を、下記4測定所に新たに配備します。

No.	施設名	住所	電話番号	台数
1	放射性物質測定センター	金色 403-1（市役所地下1階）	0243-55-5160	2
2	安達支所	油井字濡石 1-2	0243-23-1225	1
3	岩代支所	小浜字北月山 27	0243-65-2816	1
4	東和支所	針道字蔵下 22	0243-66-2526	1

2 非破壊式放射能測定装置の運用スケジュール（見込）について

平成26年9月18日 入札執行

9月19日 物品調達契約締結

10月 8日 設置完了、完了検査、操作説明

10月10日 運用開始

地域の再生加速化との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響は農作物等にもあらわれ、市内で生産、採取された農作物等から放射性物質が検出されるようになり、市民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしています。

原発事故以前は自家消費用に生産した農作物や山で採取した山菜、きのこ等が食卓を豊かにし、地域での物々交換や贈答に用いられ、地域の人との繋がりを醸成する一助となってきましたが、原発事故後3年が経過した現在でも山菜、きのこ等から高濃度の放射性物質が検出され、気軽に譲ったり、貰い受けたりできない状況となっており、原発事故前と同様の人との繋がりを持つ機会が失われ、地域コミュニティの再生への大きな支障、遅れの原因となっています。

そこで、市民が生産、採取した自家消費用の農産物等の放射性物質測定をより身近な環境で行い、放射性物質の汚染が心配される農産物等を持ち込んで測定しやすい体制を整える事で、市民が抱える不安を少しでも解消し、農産物等への安全・安心を確保し、原発事故以前のような地域で交換し合ったり、贈答に用いたりすることができるコミュニティの再生を加速化させます。

関連する事業の概要

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--